

エコアクション21

環境経営レポート



埼玉トヨタ自動車株式会社

2024年 9月30日 第5版

(対象期間: 2023年4月～2024年3月)



目 次

【 1 】	会社概要	P1
【 2 】	環境方針	P2
【 3 】	推進体制	P3
【 4 】	推進体制における役割、責任及び権限	P4
【 5 】	環境目標	P5
【 6 】	環境活動計画及び実績	P7
【 7 】	S D G s 活動	P9
【 8 】	環境法令一覧及び遵守状況	P14
【 9 】	代表者による全体評価と見直しの結果	P17
【 1 0 】	対象範囲	P18

【 1 】 会社概要

会社概要 2024年9月1日現在

事業 者 名	埼玉トヨタ自動車株式会社	
所 在 地	本社	埼玉県さいたま市中央区下落合六丁目1番18号
		Tel. 048-833-2111
代 表 者 名	代表取締役社長 嶋田 光剛	
環境管理責任者	環境活動統括責任者	若松 正義
	CSR 監査責任者	高野 達也
事業 規 模	売 上 高	995億円（2024年3月期）
	総 従 業 員 数	1,307名（2024年9月現在）
	敷 地 面 積	3,777㎡
	床 面 積	4,253.22㎡
事業 内 容	自動車の販売・整備	
	携帯電話をはじめとする通信情報商品の販売	
	損保・生保の代理店業務	
U R L	https://www.saitamatoyota.co.jp/	



【2】環境方針

《 基本理念 》

弊社は、地域社会に適合し貢献できる事業の展開を図ることを、永年にわたり基本理念として掲げ、自動車ディーラーとして車の販売及び整備を通じて、その努力を続けております。

また、地域の皆様に愛され、親しまれる企業で在り続けるため、環境マネジメントシステムによる環境パフォーマンスの継続的改善が、経営の重要課題であることを確信しております。

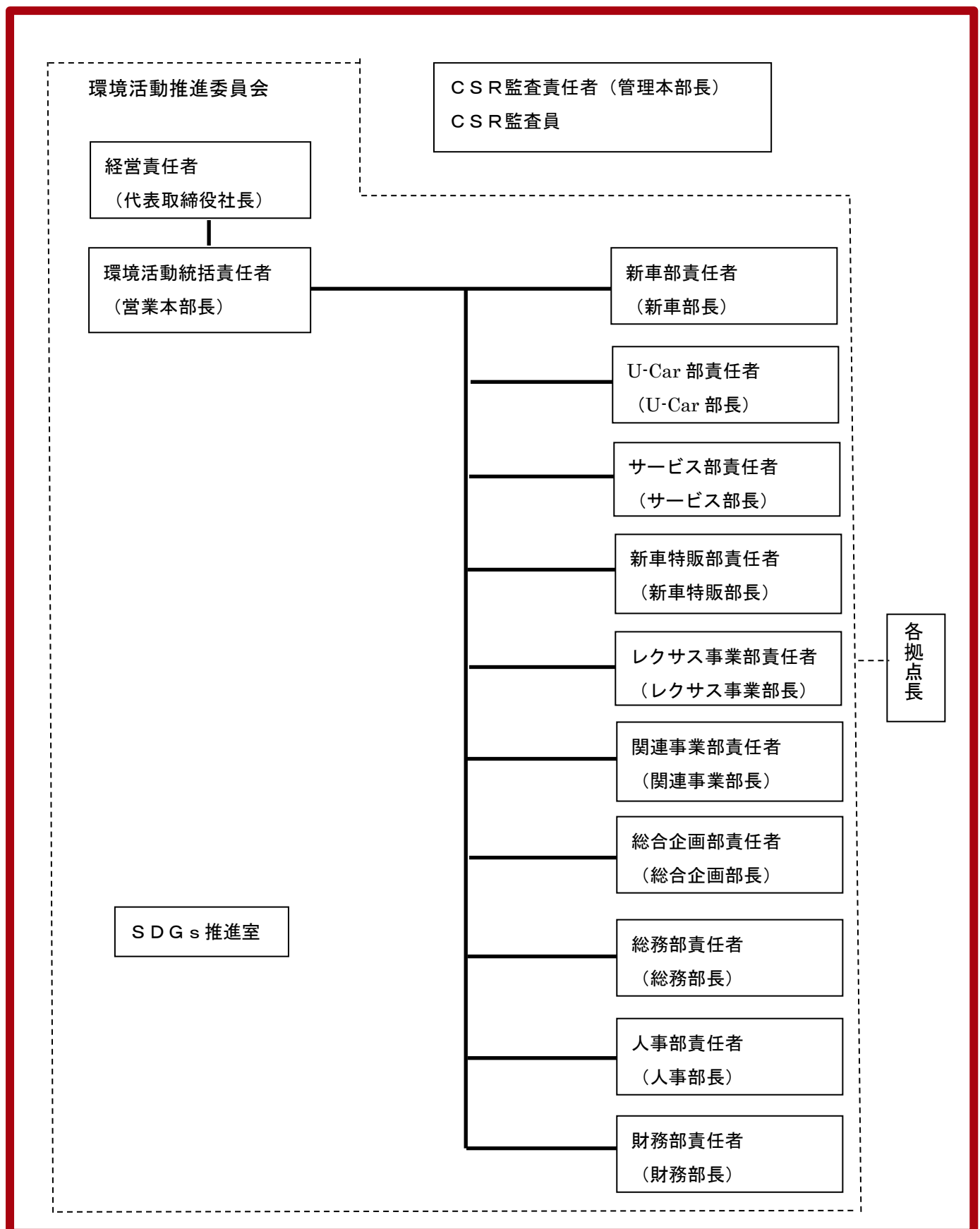
弊社は、『満足を超えた感動を与えられるお客様対応』を目指し、地域の皆様と共に環境改善活動に積極的に取り組むことを宣言します。

《 基本方針 》

1. 弊社が行う自動車の販売、自動車の整備、保険商品の販売、通信環境機器の販売等の事業活動が、環境に与える影響を正しく認識し、環境活動計画及び目標を定め、監査と見直しを定期的 to 実施し、全社員で継続的な環境改善活動に取り組みます。
2. 適用可能な法的要求事項及び弊社が同意するその他の要求事項を順守し、汚染の予防、環境保護に努めます。
3. 環境方針の理解と環境保全の意識向上を図るため、全社員に対し計画的に適切な環境教育、訓練を実施します。また、関係各社に対し、弊社の活動に理解と協力を要請します。
4. お客様並びに地域の皆様を含む利害関係者とのコミュニケーションを積極的に図り、地域の環境保護活動に協力します。
5. お客様へ、弊社が販売する商品に関する環境情報を積極的に提供し、低燃費車、低公害車の普及に努めます。

令和3年4月1日
埼玉トヨタ自動車株式会社
代表取締役 嶋田光剛

【3】推進体制



【４】推進体制における役割、責任及び権限

各人の役割、責任及び権限

職位	役割、責任及び権限
経営責任者	・ 経営における課題とチャンスの明確化及び見直し（要求事項２） ・ 環境方針の策定（要求事項３） ・ 環境活動推進委員会の構築（環境活動統括責任者、ＣＳＲ監査責任者の任命）及びエコアクション２１に必要な経営資源の用意（要求事項７） ・ 取組状況の評価及び、全体的な見直し・指示（要求事項１４） ・ 環境経営レポートの承認及び公表
環境活動統括責任者	・ 環境への負荷の自己チェック、環境への取組の自己チェック（要求事項４） ・ 環境関連法規の取りまとめと遵守状況の確認（要求事項５） ・ 環境経営目標及び環境経営計画の策定及び評価（要求事項６） ・ 教育・訓練の実施（要求事項８） ・ 環境経営計画の実施及び運用（要求事項１０） ・ 緊急時対応手順の作成（要求事項１１） ・ 必要な手順書の作成（要求事項１２） ・ 是正処置及び予防処置の実施（要求事項１３）
ＣＳＲ監査責任者	・ ＣＳＲ監査の実施（要求事項１３） ・ ＣＳＲ監査員の任命
ＳＤＧｓ推進室長	・ 環境負荷データの入手（要求事項４） ・ 環境コミュニケーションの実施（要求事項９） ・ 緊急時対応訓練の実施及び記録（要求事項１１） ・ 環境法令等の遵守状況の確認（要求事項１３） ・ 環境活動推進委員会の管理、運営 ・ 環境経営レポートの作成
各部責任者	・ 自部署の環境経営活動の管理、指導 ・ 環境負荷データの入手指示
拠点長	・ 自拠点の環境経営活動の管理、運営
ＣＳＲ監査員	・ ＣＳＲ監査の実施

【5】環境目標

環境目標		基準値比	単位	基準値※ (2021年度)	目標値	2023年度	目標比	達成状況
CO2排出関連	電気使用量の削減	-0.5%	kwh	5,989,889	5,929,990	6,595,655	110.1%	△
	ガソリン使用量の削減	±0%	ℓ	1,167,692	←	1,199,877	102.8%	△
	軽油使用量の削減	±0%	ℓ	175,509	←	186,761	106.4%	△
	灯油使用量の削減	±0%	ℓ	24,660	←	23,398	94.9%	○
	都市ガス使用量の削減	±0%	m³	120,329	←	144,339	120.0%	△
	LPGガス使用量の削減	±0%	m³	9,215	←	5,230	57.7%	○
温室効果ガス排出量の削減		-0.5%	Kg-CO2	6,192,464	6,130,540	6,593,408	107.6%	△
水の使用量の削減		±0%	m³	47,158	←	46,387	98.4%	○
廃棄物関連	一般廃棄物排出量の削減	±0%	kg	214,592	←	213,765	99.6%	○
	産業廃棄物（廃プラ・金属くず）排出量の削減	±0%	m³	1,407.0	←	1,422.1	101.1%	△
	廃アルミ売却量の増加	±0%	Kg	14,350	←	14,760	102.6%	○
化学物質取扱量の削減		±0%	kg	253.4	←	309.1	122.0%	△
地域コミュニケーション活動		±0%	回	51	←	107	198.1%	○

※1 削減目標：○＝達成（100%未満）、△ほぼ達成（100%～130%未満）、
×＝未達成（130%以上）

※2 達成目標：○＝達成（100%以上）、△ほぼ達成（100%未満～70%未満）、
×＝未達成（70%未満）

※3 購入電力の排出係数は、東京電力エナジーパートナーの2023年調整後排出係数
0.443kg-CO2/Kwhを使用

【5】環境目標（中期）

環境目標		単位	基準値 (2021 年度)	取組み	2022 年度	2023 年度	2024 年度
CO2 排出関連	電気使用量の削減	kWh	5, 989, 889	目標値	5, 959, 940	5, 929, 990	5, 900, 041
				基準値比	-0. 5%	-1%	-1. 5%
	ガソリン使用量の削減	ℓ	1, 167, 692	目標値	1, 167, 692	1, 167, 692	1, 167, 692
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	軽油使用量の削減	ℓ	175, 509	目標値	175, 509	175, 509	175, 509
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	灯油使用量の削減	ℓ	24, 660	目標値	24, 660	24, 660	24, 660
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	都市ガス使用量の削減	m³	120, 329	目標値	120, 329	120, 329	120, 329
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	L P ガス使用量の削減	m³	9, 215	目標値	9, 215	9, 215	9, 215
				基準値比	±0%	±0%	±0%
温室効果ガス排出量の削減		kg-CO2	6, 192, 464	目標値	6, 161, 502	6, 130, 540	6, 099, 577
				基準値比	-0. 5%	-1. 0%	-1. 5%
水の使用量の削減		m³	47, 158	目標値	47, 158	47, 158	47, 158
				基準値比	±0%	±0%	±0%
廃棄物関連	一般廃棄物排出量の削減	kg	211, 093	目標値	211, 093	211, 093	211, 093
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	産業廃棄物（廃プラ・金属くず）排出量の削減	m³	1, 409. 5	目標値	1, 409. 5	1, 409. 5	1, 409. 5
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	廃アルミ売却量の増加	kg	14, 350	目標値	14, 350	14, 350	14, 350
				基準値比	±0%	±0%	±0%
化学物質取扱量の削減		kg	225	目標値	225	225	225
				基準値比	±0%	±0%	±0%
地域コミュニケーション活動		回	51	目標値	51	51	51
				基準値比	±0%	±0%	±0%

【6】環境活動計画及び実績

環境目標		実施事項		担当者		4-3 月 結果
CO2 排出関連	電気使用量の削減	前年比 0.5%削減 (kwh)	・ 節電マニュアルの活用 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 節電状況の管理	総務部 責任者	目標値	6,141,374
					実績値	6,595,655
					結果	△ 107.4%
	ガソリン使用量の削減	前年比 100%未満 (ℓ)	・ エコドライブの実施	総務部 責任者	目標値	1,149,064
					実績値	1,199,877
					結果	△ 104.4%
	軽油使用量の削減	前年比 100%未満 (ℓ)	・ エコドライブの実施	総務部 責任者	目標値	185,586
					実績値	186,761
					結果	△ 100.6%
	灯油使用量の削減	前年比 100%未満 (ℓ)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	23,279
					実績値	23,398
					結果	△ 100.5%
	都市ガス使用量の削減	前年比 100%未満 (㎡)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	130,329
					実績値	144,339
					結果	△ 110.7%
L P ガス使用量の削減	前年比 100%未満 (㎡)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	5,715	
				実績値	5,230	
				結果	○ 91.5%	
温室効果ガス排出量の削減		前年比 0.5%削減 (kg-CO2)	【CO2 排出係数】 電気 0.443 ガソリン 2.32 軽油 2.58 灯油 2.49 都市ガス 2.23 L P ガス 3	総務部 責任者	目標値	6,227,490
					実績値	6,593,408
					結果	△ 105.3%
水の使用量の削減		前年比 100%未満 (㎡)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	45,061
					実績値	46,387
					結果	△ 102.9%
廃棄物関連	一般廃棄物排出量の削減	前年比 100%未満 (kg)	・ 適切な分別の実施 ・ 排出量の把握	総務部 責任者	目標値	212,438
					実績値	213,765
					結果	△ 100.6%

【6】環境活動計画及び実績

環境目標		実施事項		担当者		4-3 月 結果
廃棄物関連	産業廃棄物（廃プラ・金属くず）排出量の削減	前年比 100%未満 (㎡)	・ 廃棄物処理手順書に基づいた適切な分別の実施 ・ 電子マニフェストの運用	サービス 部責任者	目標値	1,409.7
					実績値	1,422.1
					結果	△ 100.9%
	廃アルミ売却量の増加	前年比 100%以上 (kg)	・ 廃棄物処理手順書に基づいた適切な分別の実施	サービス 部責任者	目標値	15,746
					実績値	14,760
					結果	△ 93.7%
化学物質取扱量の削減		前年比 100%未満 (kg)	・ 適正な使用管理の実施	サービス 部責任者	目標値	309.3
					実績値	309.1
					結果	○ 99.9%
地域コミュニケーション活動		前年比 100%以上 (回)	・ 1年に1回以上の活動報告	総務部 責任者	目標値	72
					実績値	107
					結果	○ 148.6%

※1 削減目標：○＝達成（100%未満）、△ほぼ達成（100%～130%未満）、
×＝未達成（130%以上）

※2 達成目標：○＝達成（100%以上）、△ほぼ達成（100%未満～70%未満）、
×＝未達成（70%未満）

※3 「一般廃棄物排出量」は、機密文書及びリサイクル紙ごみを除く

【計画及び実績の評価及び次年度の取り組み】

省エネ関連では、LPガス使用量は前年度を下回れたものの、ガソリン使用量、軽油使用量、灯油使用量は、ほぼ前年並み、電気使用量と都市ガス使用量は、前年を上回った。これは、昨今の猛暑の影響により、エアコン稼働が増加したことによるものと推定される。

廃棄物排出量、水の使用量、化学物質の使用量は、ほぼ前年並み。地域コミュニケーションは新型コロナの影響から脱しつつあり、地域の祭事等が再開されつつあることから、報告件数が増加したものと推定される。次年度は、引き続き取り組みを継続し、未達項目の達成を目指す。

【7】SDGs活動



埼玉トヨタSDGs宣言

「お客様と地域の皆様と共に未来へ」

私たち埼玉トヨタは、永年に亘り地域社会に愛される企業を基本理念に、事業を展開して参りました。

昨今、自動車業界を取り巻く環境は大きく変革し、車の販売及び整備のみならず、モビリティサービス全般への対応が求められています。

私たちは今、「安心・安全でサステナブルな社会」の実現に向けて、

2022年4月よりSDGsの取り組みをスタートいたします。

自動車ディーラーの事業を通じ、お客様と地域の皆様と共にゴールの達成を目指していくことを、ここに宣言いたします。

令和4年4月15日
埼玉トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 嶋田光剛

【7】SDGs活動

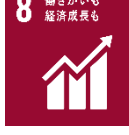
SDGs（エスディージーズ）とは？

SDGs（エスディージーズ）とは、2015年に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。世界中の全ての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会のために、国際社会が積極的に解決しなければならない経済、社会、環境の課題を「世界を変えるための17の目標」として示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



『埼玉トヨタ SDGs 全社統一活動と目標』

	活動内容	目標
1	【節電】	2021 年度を基準 3 年後 ▲1.5% 2030 年 ▲4.0%  
2	【地域コミュニケーションの強化】	1 年に 1 件以上の活動強化実現   
3	【計画年休の取得率向上】	3 年後 100%取得 

【7】SDGs活動

埼玉県SDGsパートナー



埼玉県

ONE TEAM SAITAMA

SDGsパートナー

埼玉トヨタは2022年11月30日付で「埼玉県SDGsパートナー」に登録されました。

SDGs（エスディージーズ）とは？

SDGsの取組を自ら実施、公表する県内企業・団体等を「埼玉県SDGsパートナー」として県が登録します。

これにより県内企業・団体等が行う活動とSDGsの関連性を明確にすることで県内企業等におけるSDGs達成に向けた具体的な取組を促進し、企業等の価値向上及び競争力の強化を図るとともに、県が進める「埼玉版SDGs」を共に推進することを目的としています。（2024年8月31日現在、1,733の企業・団体等の方を登録しています。）

詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。



【7】SDGs活動

① 『埼玉県 夏のライフスタイルキャンペーン』に協力

埼玉県が推進する地球温暖化対策に賛同し、当社でも『埼玉県 夏のライフスタイルキャンペーン』に協力しています。

夏、エアコンによる冷やし過ぎは、過度な電力消費となります。発電する際に排出される温室効果ガスの削減のため、当社では全店舗全フロアの室温設定を28℃とします



クールビズ実施中

ご来店のお客様へ

ご来店ありがとうございます。
当店は現在、埼玉県の温暖化対策キャンペーンに賛同し、クールビズを実施中です。

店舗内の冷房を弱めに設定させていただいておりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。



埼玉トヨタ自動車株式会社

② クリーンロード活動

地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域の環境保護活動に協力する意味で、毎月第2金曜日、始業時間前に拠点周辺の清掃活動を行っております。



③ 小中学生の体験学習・職場見学の受け入れ

当社では地域の皆様への社会貢献活動の一環として、地元小中学生の体験学習等の受け入れを積極的に行っています。例年、小学生の「町たんけん」や中学生の「職場体験」など、多数受け入れさせていただき、未来を担う若者たちの好奇心を伸ばすお手伝いが出来ないかと、考えています。



【7】SDGs活動

④ 赤ちゃんの駅

埼玉県が推進している「赤ちゃんの駅」とは、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースの愛称です。

当社では、埼玉県で取り組んでいる「赤ちゃんの駅」に登録し、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりに協力しています。



⑤ 献血ボランティア

「献血サポーター」に登録し、献血ボランティア活動を行っています。

埼玉トヨタでは、従業員が自発的に献血バスや献血ルームでの献血に協力しています。



⑥ ベルマーク運動に協力

埼玉トヨタは使用済みインクカートリッジでベルマーク運動に協力させていただいています。以前当社では多くのインクジェットプリンターを使用しておりましたが、現在ではレーザープリンターが主流となったため、使用済みインクカートリッジの排出が少なくなりました。このため、社員一人ひとりが協力し、家庭で使用済みとなったインクカートリッジを持ち寄り、集まったものを地域の学校に寄贈しています。



【8】環境法令一覧及び遵守状況

法律・条例等		要求事項	取組・実施事項	順守状況
廃棄物	廃棄物処理法	【一般廃棄物】 ・市区町村の許可業者へ委託 【産業廃棄物】 ・都道府県の許可業者へ委託 ・収集運搬、処分業者との書面での契約締結 ・廃棄物の保管基準の遵守 ・マニフェストの交付、管理 ・管理票交付等状況報告書の提出 【特別管理産業廃棄物】(行田物流C) ・特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	・委託業者の許可証確認 ・電子マニフェスト運用 ・産業廃棄物保管場所標識の掲示 ・特別管理産業廃棄物管理責任者選任届出 ・適切な分別の実施	○
	プラスチック資源循環法	・特定プラスチック使用製品(フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー)の提供の削減 ・特定プラスチック使用製品の使用の合理化(代替品の利用促進)	・プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制 ・適切な分別の実施 ・代替品の利用	○
	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	(本社のみ) ・事業系一般廃棄物減量等計画書の提出(毎年5月末まで) ・一般廃棄物管理責任者の選任	・排出量の把握 ・一般廃棄物管理責任者選任届出	○
リサイクル	家電リサイクル法	・特定家電製品の適切な引渡し	・リサイクル料金の支払い	○
	建設リサイクル法	・対象建設工事の届出(本社) ・請負契約書への規定事項の記載(本社)	・工事着手7日前までの届出 ・契約書面の確認	○
	自動車リサイクル法	・都道府県の許可業者へ委託 ・使用済み自動車引取業者の登録 ・自動車リサイクルシステムへの事業者登録 ・マニフェストの交付、管理	・委託業者の許可証確認 ・リサイクル料金の受領 ・電子マニフェスト運用 ・自動車リサイクル法登録事業者標識の掲示	○
水質	水質汚濁防止法	・特定施設の届出(門型洗車機) ・事故発生時の県知事への報告	・設置工事着手60日前までの届出	○
	下水道法	・排水に係る規制の遵守	・年2回の水質自主検査	
	埼玉県生活環境保全条例	・排水に係る上乗せ規制の遵守	・油水分離槽の適切な管理 ・緊急時想定訓練の実施	○
大気	浄化槽法	・点検、清掃、検査の実施 ・市区町村の許可業者へ委託	・点検、清掃、検査結果の確認及び保管	○
	大気汚染防止法	・石綿使用建物の解体時等の届出(本社)	・作業開始14日前までの届出	○

【8】環境法令一覧及び遵守状況

法律・条例等		要求事項	取組・実施事項	順守状況
大気	自動車 NoxPM 法	・ 30 台以上の自動車を使用する事業者は、自動車使用管理計画書、実績報告書の提出 ・ エコドライブ推進者の選任	・ 自動車使用計画書、実績報告書の作成、提出 ・ お客様への環境情報の提供による低公害車の販売促進 ・ アイドリングストップ看板の設置	○
	埼玉県生活環境保全条例	・ 20 台以上又は 500 m ² 以上の駐車場の管理者は、アイドリングストップの実施と周知 ・ 新車購入者への環境情報の説明等		
土壌	土壌汚染対策法 埼玉県生活環境保全条例	・ 3,000 m ² 以上の土地の変更時の届出 ・ 汚染土壌搬出時の届出 ・ 管理票の交付、保存	・ 着手 30 日前までの届出 ・ 着手 14 日前までの届出 ・ 5 年間の保存	○
騒音・振動	騒音規制法	・ 特定施設の届出（7.5kw 以上の空気圧縮機等） ・ 騒音、振動に係る規制の遵守	・ 特定施設の届出 ・ 指定騒音作業の届出 ・ 洗車機の運転時間の自主基準の遵守 ・ 夜間作業時のシャッター閉等の近隣への配慮	○
	振動規制法			
	埼玉県生活環境保全条例	・ 騒音、振動に係る上乗せ規制の遵守		
	さいたま市生活環境の保全に関する条例	・ 指定騒音作業の届出		
悪臭	悪臭防止法	・ 規制基準の遵守	・ 塗装ブースの管理 ・ 特定悪臭物質未含有塗料への切り替え	○
化学物質	化管法（PRTR 法）	・ 特定化学物質（562 物質）の排出量等の把握、届出（年間取扱量 1,000kg 以上） ・ 性状及び取扱いに関する情報の入手	・ 年間取扱量の把握 ・ SDS の入手、保管	○
	埼玉県生活環境保全条例	・ 特定化学物質（562+44 物質）の排出量等の把握、届出（年間取扱量 500kg 以上）		
	PCB 特措法	・ PCB 廃棄物等の適切な保管 ・ 保管状況等の届出（毎年 6 月末まで）	・ 判明次第、届出 ・ 期限内の廃棄	○
	消防法	・ 危険物取扱貯蔵所の届出（指定数量 0.2 倍以上） ・ 危険物の保管量の適正管理 ・ 防火管理者の選任（収容人数 30 人以上の店舗） ・ 消防計画書の作成（ 〃 ） ・ 消防訓練の実施（年 2 回、 〃 ） ・ 消防用設備等点検の実施 ・ 「火を使用する設備」の届出 ・ 「圧縮アセチレンガス等使用開始」の届出	・ 保管量の適正管理 ・ 防火管理者選任届出 ・ 消防計画届出 ・ 消防訓練の実施、記録 ・ 消防用設備等点検結果の報告	○

【9】環境法令一覧及び遵守状況

法律・条例等		要求事項	取組・実施事項	順守状況
省エネ	建築物省エネ法	・一定規模以上の建築物の新築、増改築に係る省エネ適合義務及び届出（本社）	・計画書、届出書の提出	○
	埼玉県地球温暖化対策推進条例	・特定建築物環境配慮計画の提出（2,000 m ² 以上の新築又は増改築）（本社）	・計画書の提出	○
	グリーン購入法	・環境への負荷が少ない製品の購入（努力義務）	・環境への負荷が少ない製品の購入努力 ・紙使用量の削減	○
環境保全	フロン排出抑制法	・第1種特定製品の定期点検及び簡易点検の実施 ・1,000CO ₂ -t以上漏えいした場合の国への報告 ・第1種特定製品廃棄時等のフロン類の回収	・定期点検、簡易点検の実施と記録の保管 ・算定量の算定、報告 ・引取証明書の確認、保管	○
	ビル用水法 埼玉県生活環境保全条例 さいたま市生活環境の保全に関する条例	（さいたま市を除く埼玉県） ・第1種指定地域：揚水機の吐出口の断面積が6 cm ² 超は許可、6 cm ² 以下は届出 ・第2種指定地域：揚水機の吐出口の断面積6 cm ² 超は届出（さいたま市） ・揚水機の吐出口の断面積が6 cm ² 超は許可、6 cm ² 以下は届出	・毎月の採取量の記録 ・毎年1月末までに、前年の採取量を報告	○
その他	労働安全衛生法 ・有機溶剤中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則	・有機溶剤設備等の設置届出 ・有機溶剤、特定化学物質、乾燥設備の各作業主任者の選任 ・年2回、作業環境測定の実施及び評価 ・年2回、特殊健康診断の実施及び評価 ・特別有機溶剤等を1%以上含有している製品の、作業記録の記載と保存 ・有機溶剤の注意事項、区分の表示 ・関係者以外立入禁止 ・年1回、塗装ブースの定期自主検査 ・洗浄施設の設置 ・リスクアセスメントの実施	・作業主任者の選任と掲示 ・作業環境測定の実施と評価、記録の保管 ・特殊健康診断の実施と評価及び記録の保管 ・特別有機溶剤作業記録の保管 ・注意事項等の表示 ・塗装ブースの定期自主検査の実施と記録の保管 ・洗顔、洗身用シャワー等の設置	○
	高圧ガス保安法	・1MPa以上の圧縮ガスの容器への充填は、高圧ガス製造事業届	・高圧ガス製造事業者届	○

※環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

【１０】代表者による見直しの結果と評価

（１）全体の確認・評価

項目	報告
1. 環境目標の達成状況	電気、ガソリン、軽油、都市ガス、温室効果ガス、 廃プラ・金属くず、化学物質が未達
2. 環境活動計画の実施及び運用 結果	電気、ガソリン、軽油、灯油、都市ガス、温室効果ガス、水、 一般廃棄物、廃プラ・金属くず、廃アルミが未達
3. 環境関連法規などの遵守状況	井戸未届を届出済み 特に問題なし
4. 外部からの苦情や要望	特になし
5. 前回の指示事項への取組結果	目標、計画の未達項目の改善に向けた取組の実施
6. その他	店舗のSDGs独自目標設定、新たな地域貢献活動への取組み

【評価】

環境目標及び環境活動計画は、未達項目はあるものの、ほぼ前年並み。環境法令の遵守は、適切に対応出来ている。その他SDGs活動が、地域貢献活動をメインに、少しずつ拡大している。

（２）経営責任者による環境方針等の変更の必要性並びに指示事項

項目	変更要否	経営責任者の指示
1. 環境方針	要 ・ 否	変更必要なし
2. 環境目標	要 ・ 否	変更必要なし
3. 環境活動	要 ・ 否	変更必要無し 電気料金高騰が続く為、節電に 努めること 但し、社員の健康 管理に留意すること
4. 実施体制	要 ・ 否	変更必要なし
5. その他	要 ・ 否	特になし

【 1 1 】 対象範囲（ 1 ）

サイト		住所
1	本社（本部機構）	さいたま市中央区下落合 6 丁目 1 番 1 8 号
2	熊谷南店	鴻巣市新宿 2 丁目 1 7 6 番地 2
3	吉野町ボデーサービスセンター	さいたま市北区吉野町 2 丁目 2 5 4 番地 1
4	越谷ボデーサービスセンター	越谷市神明町 1 丁目 2 5 2 番地 1
5	所沢総合センター	所沢市中富 1 5 0 9 番地の 1
6	さいたま中央店	さいたま市中央区下落合 6 丁目 1 番 1 8 号
7	上尾西店	上尾市向山 3 丁目 5 7 番地 1 3
8	大宮天沼店	さいたま市大宮区天沼町 2 丁目 6 0 1 番
9	上尾店	上尾市上平中央 1 丁目 1 1 番地 9
10	岩槻店	さいたま市岩槻区城南 2 丁目 7 番 8 号
11	鴻巣店	鴻巣市東 3 丁目 2 番 6
12	桶川店	桶川市西 2 丁目 8 番 4 7 号
13	熊谷店	熊谷市銀座七丁目 5 1 番地
14	加須店	加須市愛宕 1 丁目 9 番 2 6 号
15	久喜店	久喜市江面 1 7 9 番地 1
16	所沢店	所沢市上新井 5 丁目 1 番地の 2
17	狭山店	狭山市上奥富 2 0 7 番地の 1
18	川越店	川越市大仙波 3 9 5 番地 1
19	入間店	入間市小谷田 1 丁目 1 1 番 2 6 号
20	川越西店	川越市的場 8 0 2 番地 1
21	川口店	川口市栄町 1 丁目 1 6 番 1 2 号
22	浦和東店	さいたま市緑区道祖土 2 丁目 1 7 番 2 0 号
23	戸田店	戸田市美女木 3 丁目 9 番地の 1
24	蕨店	蕨市錦町 1 丁目 9 番 3 号
25	東川口店	川口市戸塚 4 丁目 2 6 番 2 3 号
26	川口北店	川口市柳根町 1 8 番 1 0 号
27	越谷店	越谷市谷中町 1 丁目 1 1 1 番地
28	越谷東店	越谷市東大沢 3 丁目 1 2 番地 1 1
29	吉川店	吉川市栄町 1 4 0 3 番地
30	三郷店	三郷市戸ヶ崎 3 丁目 1 0 5 番地 1
31	草加店	草加市松江 2 丁目 3 番 4 6 号
32	春日部店	春日部市緑町 4 丁目 6 番 3 2 号
33	杉戸店	北葛飾郡杉戸町杉戸 2 5 0 3 番地

【 1 1 】 対象範囲（ 2 ）

サイト		住所
34	本庄早稲田店	本庄市早稲田の杜 1 丁目 9 番 2 3 号
35	深谷店	深谷市上柴町東 2 丁目 1 7 番地 1 1
36	朝霞店	朝霞市膝折町 2 丁目 1 2 番 5 0 号
37	ふじみ野店	ふじみ野市ふじみ野一丁目 1 番 4 7 号
38	志木富士見店	富士見市水子 4 2 2 0 番地 1
39	東松山店	東松山市古凍 5 7 2 番地 1
40	鶴ヶ島店	鶴ヶ島市脚折町 1 丁目 4 0 番 2 6 号
41	秩父店	秩父市大野原 1 2 7 6 番地 1
42	イオンレイクタウン店	越谷市レイクタウン 3 丁目 1 番地 1
43	レクサス浦和	さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 6 番 1 号
44	レクサス越谷	越谷市神明町 2 丁目 8 7 番地 1
45	レクサス川口	川口市幸町 3 丁目 6 番 2 2 号
46	レクサス川越	川越市松郷 8 5 8 番地 2
47	レクサス C P O 浦和美園	さいたま市緑区美園三丁目 1 0 番地 6
48	本社車検センター	さいたま市中央区下落合 7 丁目 2 番 1 9 号
49	行田技術研修センター	行田市若小玉 2 5 0 4 番地 3
50	行田物流センター	行田市持田 2 3 1 8 番地 1
51	浦和マイカーセンター	さいたま市桜区上大久保 1 9 6 番地 1
52	深谷マイカーセンター	深谷市東方町 4 丁目 3 3 番地 5
53	川越マイカーセンター	川越市大塚 1 丁目 3 2 番地 1 1
54	商品管理室	行田市持田 2 6 2 3 番地 1

※対象となる人員は、上記のサイトの全社員（準社員、嘱託、パートタイマー含む）及び、拠点常駐の外注業者、派遣スタッフ

※全組織・全活動を対象範囲とする

エコアクション21

～環境経営レポート～ 第5版

発行日 2024年9月30日

編集 SDGs推進室

発行者 埼玉トヨタ自動車株式会社

住所 〒338-0002

埼玉県さいたま市中央区下落合

6-1-18

連絡先 TEL：048-833-3300

FAX：048-833-8108